



# 消防千葉

**2021 No.583** 令和3年8・9月号

---

---

## 目次

巻頭言（八千代市消防長）	2
令和3年度防火・防災ポスター展	3～5
「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書の公表	6・7
わが町の消防団（佐倉市消防団・館山市消防団）	8・9
東西南北	10～13
日々の動き	14

---

---



飯高檀林跡（匝瑳市）海匠支部

## 巻 頭 言

## 「20万人市民を守るため」

八千代市消防本部 消防長 関口 一博



八千代市は、昭和42年に市制施行されて以降、首都圏のベッドタウンとして京成本線及び東葉高速線の鉄道沿線を中心とした宅地造成に伴う急速な都市化が進み、令和という新たな時代を迎えた中で、人口20万人を超える都市に成長しました。

しかしながら、近年消防を取り巻く環境は大きく変化しており、激甚化、大規模化する集中豪雨や地震などの自然災害が全国各地でたびたび発生していることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など様々な脅威に対し、これまで以上に「安心・安全」なまちづくりが求められています。

そのような中、当市消防本部は、1本部・2消防署・3分署、職員226人体制（定数230人）で、消防行政を推進しております。

令和2年度には、千葉県が推進する指令業務共同運用の第2期整備として令和3年2月1日に千葉県北西部ブロックの八千代市を含めた構成10市による「ちば北西部消防指令センター」での共同運用を開始し、既存するシステム等の更新を行うとともに、当市の独自整備として、署内マルチネットワーク、無人航空機（ドローン）、救急・査察タブレットの導入及び高所監視カメラの更新整備を行いました。

署内マルチネットワークにつきましては、オンラインで消防本部と署々を結び、共同指令センターからの情報データ、高所監視カメラによる映像や無人航空機（ドローン）の映像データ等を集約し、署々に設置した75インチの多目的情報共有ディスプレイに表示することで、従前システムではできなかった映像による視覚的情報を一つのモニターで全職員に対して共有することができるようになりました。

また、これらシステムの機能を活用し、オンラインでの会議を開催するなど職員が一か所に集結することなく、出向で消費される時間等が軽減され、さらに、救急・査察タブレットを利用することで、業務の効率化を図ることが可能となりました。導入したシステムにつきましては、今後の消防行政におけるICT技術等への対応も視野に入れ、拡張性を持たせた仕様としております。

近年、これまでの想定をはるかに上回る災害が各地で発生し、近い将来においても首都直下地震の発生が想定されていることから、消防行政としても盤石の体制を整えることが必要と考えております。

終わりに、長期にわたり対応が続いている新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願うとともに、火災等から市民の生命や財産を守るため、消防・救急・救助体制を充実させ、消防団をはじめとする関係機関との連携を深め職員一丸となって職務に精励し「安心・安全」なまちづくりを進めてまいります。

## 令和3年度「防火・防災ポスター展」

千葉県・(公財)千葉県消防協会・千葉県少年婦人防火委員会

防火・防災についての関心を高め、防火・防災意識の啓発を図ることにより災害の未然防止と被害の軽減に役立てることを目的として、千葉県、(公財)千葉県消防協会及び千葉県少年婦人防火委員会の主催により、県下の小中学校の児童・生徒から募集した防火・防災に関するポスター展が行われ、各賞受賞者が決定しました。

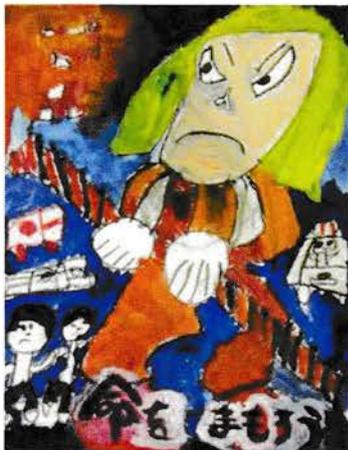
本年度は、県内34の小・中学校から1,338点の作品が寄せられ、厳正な審査の結果、最優秀賞には、小学生低学年の部で野田市立岩木小学校3年福島碧さん、小学生高学年の部で南房総市立白浜小学校6年小川ひかりさん、中学生の部で習志野市立第五中学校3年寒河江美晴さんが受賞され、優秀賞にいすみ市立古沢小学校2年所龍希さんの作品外5点、千葉県消防協会長賞にはいすみ市立古沢小学校2年天羽里音さんの作品外5点、千葉県少年婦人防火委員会長賞には四街道市立みそら小学校2年長野冬詩さんの作品外5点が選ばれました。

令和3年8月19日(木)に予定されていた表彰式は、緊急事態宣言の発令を受け、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から中止となりました。

## 受賞作品

### ◆知事表彰

#### ☆最優秀賞



野田市立岩木小学校 3年  
福島 碧



南房総市立白浜小学校 6年  
小川 ひかり



習志野市立第五中学校 3年  
寒河江 美晴

☆優 秀 賞



いすみ市立古沢小学校 2年 所 龍希



いすみ市立古沢小学校 2年 鶴沢 彩羽



横芝光町立横芝小学校 6年 荒田 野乃花



我孫子市立我孫子第三小学校 6年 金田 未来



船橋市立若松中学校 3年 谷井 美彩希



千葉市立有吉中学校 2年 瀬瀬 愛

◆ (公財) 千葉県消防協会長賞



いすみ市立古沢小学校 2年 天羽 里音



東金市立東小学校 4年 青柳 佑来



四街道市立みそら小学校 2年 清宮 愛夕美



鎌ヶ谷市立東部小学校 4年  
近藤 純



流山市立八木中学校 3年  
里川 香穂



柏市立逆井中学校 2年  
野本 夏希

◆千葉県少年婦人防火委員会長賞



四街道市立みそら小学校 2年  
長野 冬詩



茂原市立茂原小学校 3年  
麻生 蛭



横芝光町立横芝小学校 5年  
佐瀬 悠騎



東金市立東小学校 6年  
小関 美鈴



市原市立八幡中学校 3年  
渡邊 葉月



流山市立八木中学校 1年  
内藤 万貴

# 「消防団員の処遇等に関する検討会」報告書の公表について

消防庁では、消防団員の減少に歯止めがかからず、地域防災力が低下し、ひいては地域住民の生命・身体・財産の保護に支障をきたすという、これまで以上に強い危機感のもと、講ずべき対策を検討するため、令和2年12月に「消防団員の処遇等に関する検討会」を発足させた。令和3年4月には消防団員の処遇改善に関し中間報告書を取りまとめ、これを受け、令和3年4月13日付けで消防庁から「消防団員の報酬等の基準の策定について」都道府県、政令指定都市に通知がされたところである。

中間報告書の取りまとめ後、総論としての消防団を取り巻く社会環境の変化と消防団に与える影響、消防団の存在意義・役割とともに、個別論点として消防団に対する理解の促進、幅広い住民の入団促進、平時の消防団活動のあり方といった事項について議論を深め、令和3年8月に、最終報告書が取りまとめられた。

最終報告書のポイントや概要は次のとおりである。

## 「消防団員の処遇等に関する検討会」のポイント

### 検討会前半（消防団員の処遇改善）

- ・消防団員の確保に向け、団員の処遇改善について先議し、中間報告書を取りまとめ。  
→消防庁において「報酬等の基準」を策定し、各地方公共団体に周知。

(年額報酬 36,500 円/年 (団員級)、出勤報酬 8,000 円/日 (災害時))



団員確保のためには、処遇改善とあわせて、消防団に対する社会的理解が必要等の意見が多く出されたことから、検討会後半において幅広く消防団員確保策について議論

### 検討会後半（幅広い団員確保策）

#### 平時の消防団活動のあり方

- ・地域の実態に即した**災害現場で役立つ訓練の更なる実践**
- ・操法本来の意義の徹底、**操法大会の点検、随時の見直し**



【辰野町消防団】  
(長野県)

山火事を想定した  
消火訓練を実施



【宮崎市消防団】

様々な災害に  
対応するため、舟艇訓練  
など幅広い訓練を実施

#### 消防団に対する理解の促進

- ・消防団の**存在意義**や**やりがい**が伝わる**広報展開の必要性**
- ・若年層に向けた**広報の更なる充実**



【加入促進広報の例（広島市消防団）】

プロスポーツチームの試合会場における消防団のPRなど、地域に根付いた企業と連携した広報活動

#### 幅広い住民の入団促進

- ・被用者、女性、大学生の入団促進
- ・将来の担い**手育成の充実**（高校生等へのアプローチ）
- ・団運営における幅広い意見交換、**市町村・地域住民との連携**

#### 装備等の充実

- ・風水害など多様な災害に対応できる**装備の充実**
- ・団活動に必要な**知識や技術の習得**



団員数の確保、ひいては地域防災力の一層の充実・強化を図る

## 「消防団員の処遇等に関する検討会」最終報告書概要

### I 消防団の現状

<p>① 消防団を取り巻く 社会環境の変化と 消防団に与える 影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進展や被用者の割合の増加等に伴い、特に若年層の入団者数の減少が進んでいることから、社会環境の変化に合わせて消防団を若年層や被用者がより参加しやすいものとするとともに、社会全体の理解を得ていく必要があること。</li> <li>・災害の多発化・激甚化に伴い、消防団に求められる役割は多様化していることから、更なる多様な人材の確保や、防災を担う様々な主体との連携が必要であること。</li> <li>・家庭やプライベートを優先するなど若年層の価値観が変化していることや共働き世帯が増加していることを踏まえ、消防団の存在意義や役割を十分に理解してもらい、ひいては消防団の加入につながるよう、広報のあり方を含め見直していく必要があること。</li> </ul>
<p>② 消防団の 存在意義・役割</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境が変化していく中でも、消防団の存在意義は不変であり、引き続き、地域防災力の中核として、消防団は継承されていくべきであること。</li> <li>・消防に関する責任は市町村に帰属することから、消防団が災害時に具体的に果たす役割や平時に行う活動について各市町村で引き続き十分検討するとともに、国や都道府県は、各市町村の検討に資するよう必要な情報収集・情報提供を行うべきであること。</li> </ul>

### II 今後の消防団活動に当たり取り組むべき事項

<p>① 報酬等の処遇改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報酬等の処遇改善は、団員の士気向上や家族等の理解を得るため不可欠であることから、各市町村等は「報酬等の基準」を踏まえた処遇の見直しを速やかに行うこと。</li> </ul>
<p>② 消防団に対する 理解の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の安全、安心に欠くことのできない消防団活動について、社会的理解を深めることが重要であること。</li> <li>・消防団の存在意義や役割、やりがいや処遇等が伝わる広報を展開させること。また、オンラインの加入フォームの整備やSNSの積極的な活用について検討すべきであること。</li> <li>・消防団のイメージをより良いものとし、社会全体で消防団を応援するような雰囲気を作っていくことが肝要であること。</li> </ul>
<p>③ 幅広い住民の 入団促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被用者、女性、学生等は、今後の消防団運営において大きな役割を担う層であり、各市町村は積極的な入団促進を行うべきであること。</li> <li>・被用者については都道府県による商工団体への働きかけ等、女性については女性用設備等の環境整備等、学生については学生消防団活動認証制度の導入等に取り組むとともに、将来の担い手育成として、少年消防クラブへの幅広い参加促進や高校生へのアプローチに取り組むこと。</li> <li>・新たな社会環境に対応した団運営とするため、団内部での幅広い意見交換を十分に行うとともに、市町村や地域住民との連携等が必要であること。</li> </ul>
<p>④ 平時的 消防団活動の あり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の多様化を踏まえ、各市町村とも、より地域の実態に即した災害現場で役立つ訓練について引き続き幅広い団員や地域住民などの意見を取り入れつつ、積極的な検討を行うべきであること。</li> <li>・訓練の充実に当たっては、団員に過重な負担がかからないよう、真に必要な訓練を効率的なスケジュールで実施するなど、創意工夫を図るべきであること。</li> <li>・操法は、団員が火災現場の最前線で安全に活動するために重要であることから、消防技術の習得といった操法本来の意義を徹底して訓練を行うことが望ましいこと。</li> <li>・操法大会については、大会本来の目的を踏まえた適切な運営に努めるとともに、各主催者において点検や随時の見直しを行うこと。</li> </ul>
<p>⑤ 装備等の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の役割の多様化に伴い、活動内容に見合うよう装備を充実させることが重要であり、災害対応時の安全確保に向けた取組を今後も継続的・積極的に進めていくこと。</li> <li>・消防団活動に必要な知識や技術の習得は、消防団の役割の多様化に対応するため必要であるのみならず、ひいては消防団加入のインセンティブとなり、入団者数の増加にも資すると考えられることから、積極的に取り組むべきであること。</li> </ul>

## わが町の消防団 ① 佐倉市消防団

千葉県北西部、下総台地のほぼ中央に位置する佐倉市は、都心へは西に40km、空の玄関である成田国際空港へは東に15kmという利便性から、市制施行以降は住宅地としての開発が進み、現在は約17.3万人の人口を抱える都市となっております。その一方、市の北側に広がる印旛沼やそこに注ぐ多くの河川、また、市の地形の特徴とも言える谷津田などが数多く残されており、誰もが美しく豊かな自然に気軽に触れることができる環境が整えられております。

佐倉市消防団は、団長以下729名（1団本部・7分団53箇部、うち女性団員15名）の団員で構成され、指揮車1台、消防ポンプ自動車9台、小型動力ポンプ付積載車43台を配備し、「災害に強いまちづくり」をモットーに、地域防災力向上のため、そして、地域住民の笑顔を守るため、日夜熱心な活動を続けております。



令和元年9月から10月にかけて発生した台風（令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風）及び10月25日の大雨では、佐倉市内各所で、強風による家屋等の損壊や豪雨による冠水など、市民生活に甚大な影響をもたらす被害が発生しました。このような状況下において、佐倉市消防団員は、



団長の指揮の下、延べ1,543名の団員が計15日間出動し、倒木や飛散物の撤去、河川・道路の巡視、警戒、避難の広報、そして浸水地区での人命救助や排水活動を実施しました。このような、多岐にわたる活動による実績が認められ、「令和元年度水防功労者国土交通大臣表彰」（令和2年2月10日付）、「令和元年度防災功労者消防庁長官表彰」（令和2年3月9日付）、そして、「令和2年防災功労者内閣総理大臣表彰」（令和2年9月1日付）という3つの表彰を受けるに至りました。

近年、我が国の気象は、過去の常識が通用せず、災害被害も想像を超える規模となっている中で、佐倉市消防団はこの受賞を契機に、より一層、消防団活動に精進し、地域に一番近い消防力として、住民の期待にこたえてまいります。

今後も、佐倉市消防団は地域防災の要であることを強く自覚し、災害に対する意識、備え、災害時の行動など、更なる地域防災力の向上に努め、また「災害に強いまちづくり」に貢献するため、日夜奮闘努力してまいります。



内閣総理大臣表彰受章

## わが町の消防団 ② 館山市消防団

館山市は千葉県の南端に位置し、年間平均気温は16℃以上で冬でも花が咲き誇る温暖な気候にあり、南房総国定公園にも指定されている34.3kmの海岸線と緑豊かな野山に囲まれたまちです。千葉市からは直線距離で約70Km、東京の中心からは100km圏の位置にあり、夏には多くの観光客がマリンスポーツや海水浴のために来市しています。

館山市消防団は明治27年に結成された消防組を前身とし、警防団を経て、昭和22年に館山市消防団となりました。現在、吉野隆志団長をはじめ、9分団24部、約320人で「自ら考え、行動する消防団」をモットーに、平時から地域に根差した消防・防災活動に専念しています。

平成30年には女性消防部が発足し、主として防災に関する活動に取り組んでいます。活動内容は、ヘルプマークの普及活動、ペット防災啓発活動、市広報誌での防災啓発、小学校や地区での防災訓練への協力、避難所運営マニュアル（通称「ファーストミッションボックス」）の作成や避難所運営ゲーム（HUG）の支援など、女性目線を活かし、「自分たちで考え実行する」を合言葉に、多岐にわたり積極的な活動をしています。発足当初12名だった団員も、現在では19名まで増加しています。入団前は、災害時には避難して市職員のお世話になるんだろうな、と漠然と考えていたが、消防団に入ったことで、現在では避難所を運営する側に回りたいと話す女性団員もいます。



小学校高架水槽補水

一方で男性団員も負けていません。平時は防火水槽や消火栓等消防水利の点検、車両の点検、各種訓練等を実施し、火災発生時は単独放水を目標とし、場所によっては消防署より先に現場に到着し消火活動にあたっています。また、災害時は、避難広報や水防活動、被害情報収集などを実施しています。

2年前の台風15号、台風19号及び10月25日の大雨では、延べ1,000人以上の団員が昼夜を問わず活躍しました。当時の市災害対策本部は前例のない未曾有の「風害」により対応に苦慮し、対処するための市職員も不足している状況でありました。そのような状況下で災害対策本部会議に参加していた吉野団長の判断により、被害状況パトロールや道路上の倒壊物・瓦礫除去作業、断水となった市内小中学校



台風ごみ海岸清掃

高架水槽への補水、被害家屋調査、災害ごみ運搬作業、冠水箇所の排水作業、他市への支援物資輸送、沖ノ島の倒木撤去作業等、災害時に消防団に期待されている役割の枠を超え、広範囲かつ速やかな活動を行いました。その功績が認められ、令和2年3月には令和元年度防災功労者消防庁長官表彰、令和2年9月には防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。

今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、消防団活動も大幅に制限せざるを得ない状況が続いていますが、新たな取組みとして各自主防災会や市の避難所担当職員と連携した避難所運営訓練（コロナ対策版）を実施しています。コロナ禍であっても災害は待ってはくれません。今後も「自分たちのまちは自分たちで守る」という気概のもと、館山市民の安全・安心を守るための活動を行ってまいります。



出初式の様子



被害家屋調査



内閣総理大臣表彰受章

# 東 西 南 北

## 総務大臣から感謝状を授与されました 習志野市消防団

習志野市消防団は、令和3年3月31日に総務大臣から令和2年度総務大臣感謝状（消防団関係）が授与されました。

これは、本市消防団が消防団員の確保（学生消防団員増加）に積極的に取り組んだ結果として授与されたものです。

新型コロナウイルス感染症対策で総務省消防庁主催の贈呈式が中止となったことから、令和3年5月10日（月）習志野市消防庁舎（令和3年3月末竣工）で宮本泰介市長が総務大臣感謝状の伝達式を行いました。

全国的に消防団員数は減少傾向であり、本市においても消防団員数は年々減少しているため地域防災力の低下が懸念されていますが、今後も消防団員の募集を推進し、市民とともに「自分たちのまちは自分たちで守る」という郷土愛護精神のもと、より一層「市民が安全で安心して暮らせるまちづくり」のため邁進してまいります。



## CBRNE災害を想定した訓練を実施 成田市消防本部

成田市消防本部では令和3年5月21日（金）、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、開催期間中にテロの標的となりうる成田国際空港を実際に使用し、関係機関と合同訓練を実施した。

「旅客ターミナルビル内で原因不明の爆発事案が発生し、多数の傷病者が発生している。」という通報内容に基づき、CBRNE災害が発生した際、警察・消防・空港内関係機関が連携し、旅客等の避難誘導、簡易検知、救出救助等、実践的な訓練を行った。



## 火災調査のスペシャリストを新たに3名認定しました！ 千葉市消防局

千葉市消防局では令和元年10月1日から、職員の火災調査能力の向上を図る目的で「火災調査資格制度」を開始し、資格は「火災調査アドバイザー」と、アドバイザーより資格要件が厳しい「火災調査インストラクター」の2種類に分けられ、今回、特に豊富な調査経験を有するアドバイザー3名が新たにインストラクターに昇格し、令和3年5月31日（月）に認定証の交付式が行われました。

今年度の認定で火災調査インストラクターは計9名となり、これらの資格者を筆頭に、若手職員に対し火災調査技術の伝承を積極的に行うとともに、「火災発生ゼロ」を目指し、類似火災の防止に努めてまいります。



## 東 西 南 北 動画で学ぶ救命講習 YouTubeで配信中

### 君津市消防本部

君津市消防本部では、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みて、救命講習会を令和2年2月から中止しています。

しかし、コロナ禍だからこそ「何か市民の皆様のお役に立てることはないか?」と考え、画面を通して心肺蘇生法を学べるように動画を制作し配信をしました。

また、君津市教育委員会にも協力してもらい、市内の小中学校に動画配信した旨の文書を発出していただき、救命の知識や技術、注意点などの普及啓発を行いました。

今後も、様々な動画の制作を積極的に行っていきます。

君津消防 救命講習 検索



## 東 西 南 北 CBRNE災害机上訓練を実施

### 佐倉市八街市酒々井町消防組合

佐倉市八街市酒々井町消防組合では、令和3年6月8日(火)、9日(水)の2日間、当消防組合災害対策室において、東京2020オリンピック・パラリンピック対策の一環として、指揮隊主催のCBRNE災害対応机上訓練を開催しました。

救助副隊長の講義、基本的除染作業の確認訓練の後、当消防組合管内において、化学災害が発生した想定で机上訓練を実施。各隊の動きを再確認するとともに情報伝達、共有の重要性を再認識する良い機会となりました。

また、災害現場で運用している災害時オペレーションシステムを用いての指揮隊による情報収集も実施しました。

今後は、今回の訓練を基に部隊活動を主眼とした訓練を企画し、災害対応力の向上を図ってまいります。



## 東 西 南 北 機関員講習会を実施

### 袖ヶ浦市消防本部

袖ヶ浦市消防本部では、令和3年6月7日(月)、14日(月)の二日間、袖ヶ浦教習所の協力を得て、職員を対象とした「機関員講習会」を実施しました。平常運転はもちろん出勤途上を想定した緊急自動車の走行、同乗している隊員の車両誘導、安全確認などを行いました。

今後も職員一丸となって「公用車における交通事故ゼロ」を目指し交通法規を遵守し運転技術の向上に努めてまいります。



## 東 西 北 消防訓練センターにおいて電気火災実験を実施！ 東南 南 ～火災調査員の火災原因の究明を目指して～

### 船橋市消防局

船橋市消防局では令和3年6月15日（火）から17日（木）までの3日間にわたり、火災原因の上位を占める電気火災の原因を究明するため、各消防署の火災調査を統括する署調査員36人に対し電気火災実験を主体とした火災調査研修を消防訓練センター実火災訓練室にて実施しました。

本研修は電気実験板を使用し、漏電の仕組みから安全装置の作動方法、トラッキング現象、半断線などを再現して電気火災の発生状況を理解するものです。

今後、研修に参加した署調査員から各所属職員へ電気火災のメカニズムを周知し、職員の火災調査能力を向上させ、一つでも多くの火災原因を特定することにより、火災予防を推進してまいります。



## 東 西 北 『交通事故発生！』交通救助事案対応研修を実施！ 東南 南 柏市消防局

柏市消防局では、令和3年6月19日（土）柏市内に所在するリバー株式会社との全面協力のもと、廃車車両を利用し特別救助隊員を対象とした交通救助事案対応研修を実施しました。

近年、交通救助件数は自動車安全技術の向上に伴い減少傾向にあり、車両の構造が複雑化しているため、交通救助にはより高度な技術や経験が必要となります。1分1秒を争う交通救助現場において要救助者を安全・確実・迅速に救出できる方法を検証し、実車を使用した訓練の重要性を改めて認識することができました。特に若年層の救助隊員にとっては救助技術及び知識の向上を図ることができ有意義な訓練となりました。

ご協力いただいたリバー株式会社様に感謝いたします。この研修を生かし、今後も救助技術の向上に努めていきます。



（横転車両の固定要領）



（事故車両からの救出要領）

## 東 西 北 予防技術資格者認定証等交付式を開催 東南 南 我孫子市消防本部

我孫子市消防本部では、令和3年7月1日（木）、予防技術資格者認定職員15名に対し、認定証と標示章の交付式を開催しました。

標示章は、予防技術認定区分の「防火査察」、「消防用設備等」、「危険物」3区分に分かれており、取得数に応じて金・銀・銅に色別したバッジとなっています。

認定証を交付した職員には、火災予防のエキスパートとして資格取得のみに満足するのではなく、職責に対する自覚と自信を持って職務に励むことを期待します。

今後も、組織全体で予防業務に対する知識を高め、市内の安全・安心のため今後も火災予防の強化に努めてまいります。



## 東 西 北 浸水を想定した合同訓練を実施 東 南 野田市消防本部

当消防本部では、野田市で利根川堤防が決壊したという想定で、県警ヘリ、防災部局、消防本部が連携して被害情報の収集や救護の手順を確認する合同訓練を実施しました。

この訓練は、一昨年台風19号で利根川の水位が上昇し、野田市で避難勧告が発令されたことから、利根川のはん濫への備えを進めるため、野田市消防本部、野田市役所及び野田警察署が合同で行ったものです。訓練では、消防本部のドローンで浸水区域を確認し、県警ヘリコプターが要救助者を救出、救急隊に引き継ぎ病院に搬送するまでの手順を確認しました。

今後も多様な訓練を実施し、災害発生時の対応力強化に努めてまいります。



## 東 西 北 神経剤解毒剤自動注射器を使用した特殊災害訓練を実施 東 南 柏市消防局

柏市消防局では、令和3年7月7日（水）に市内体育館を使用し、東京オリンピック・パラリンピックで懸念されるテロ災害に備える特殊災害（化学テロ）対応訓練を実施しました。

バスケットボールの試合中に何者かによりサリンが撒かれ複数の観客が負傷、神経剤解毒剤自動注射器を使用し救出、毒劇物に汚染された傷病者の除染や応急処置を行う訓練を実施しました。

当局での神経剤解毒剤自動注射器を使用した大規模訓練は初となり、今後も継続的にテロ災害発生時における対応力強化を図ってまいります。



## 東 西 北 微小火源燃焼実験を実施！～火災は奇跡～ 東 南 印西地区消防組合消防本部

印西地区消防組合印西消防署では、令和3年7月14日（水）に印西消防署火災調査実験室において、微小火源（紙巻たばこ・電子たばこ・線香）の燃焼実験を若手職員が発案し実施しました。

令和2年における出火原因の1位は「たばこ」であることを踏まえ、出火に至る要因を知るために実験を行い検証しました。

燃焼実験は、微小火源を理解し、微小火源がどのような過程で燃焼し有炎火に移行するのか？素材が違う着火物ではどのような燃焼をするのか等を、実験者が考察し実施しました。微小火源は、火災現場に残されない状況化で原因調査を行うことになります。燃焼実験を行うことで、署員の共通認識のもと火災の原因の究明に役立てることが期待できます。また、署員の大半が非喫煙者を占める中での火災調査を行うことになり、たばこが原因で火災に移行する過程を理解することができました。

実験を終えて、署員からは、微小火源（たばこ）が原因で火災になることは、周囲の環境、着火物（素材）の条件等、これ程までに火災に移行することは、奇跡との声も聞こえ身のある燃焼実験となりました。

本実験検証結果を各署に送付し、組織全体として共有し、火災調査能力のさらなる向上を目指します。



# 日々の動き

防災危機管理部／消防協会 共同編集

令和 3年 9月・10月・11月

- 9月28日 第40回全国消防殉職者慰霊祭(ニッショーホール)
- 10月29日 消防長・消防団長会議(市原市市民会館)
- 11月6日 第42回九都府合同防災訓練(大網白里市)
- 11月12日 第57回消防殉職者慰霊祭(千葉県消防学校)
- 11月20・21日 消防団員指導員研修(千葉県消防学校)



**2021年度 全国統一防火標語**  
**「おうち時間 家族で点検 火の始末」**

**令和3年 秋の全国交通安全運動**  
 9月21日(火)から9月30日(木)までの10日間  
**交通事故死ゼロを目指す日**  
 9月30日(木)  
**スローガン**  
**「飲酒運転根絶」**  
 ～ 飲酒運転は、絶対しない・させない・許さない ～

## <表紙の説明>

### 飯高檀林跡(匝瑳市)海匝支部

飯高檀林跡(飯高寺)は、江戸時代の法華宗(日蓮宗)の学問所(現在の大学に相当)で、明治時代に廃檀となるまで多くの名僧を輩出した寺です。

檀林とは、「梅檀林」の略語で、僧侶の集まりを梅檀の林に例えたものであり、寺院の尊称であるとともに、仏教の学問所を意味しています。

大河ドラマや映画のロケ地としても有名であり、杉並木の参道の先に立つ「講堂」の荘厳な姿に、訪れた多くの人が圧倒されます。

また、境内全体は千葉県指定の史跡であり、その中の総門、鼓楼、鐘楼、講堂は国の重要文化財にも指定されています。

右下の写真は、匝瑳市消防団による飯高寺火災防御訓練の様子です。



## <記事の訂正について>

2021年6・7月号の6ページ「令和3年度消防(局)長」中で、旭市消防長の名前表記に誤りがありましたので、お詫びし、訂正いたします。御迷惑をお掛けし大変申し訳ございません。

(誤)伊藤 秀貴 ⇒ (正)伊東 秀貴